建築確認のための基準総則・集団規定の適用事例（2026年度版）の山梨県内における取扱いについて

○ ：基準総則・集団規定の適用事例そのままの取扱い
△ ：別に公表している取扱いがある
※： 特定行政庁にお問い合わせください
（個別の建築物等の規模や形態、利用方法等を鑑み、総合的に判断します。）

番号		頁	山梨県 （甲府市以外の市町村） 取扱い	甲府市 取扱い	備考
	第１章　基準総則				
	1-1　用語の定義				
	（1）建築物の定義				
1	屋根及び柱・壁を有する工作物に類する構造	12	○		
2	海水浴場の休憩所等	14	○		
3	テント工作物	15	△		山梨県HPの「建築基準法運用基準」参照
4	車両を利用した工作物（トレーラーハウス等）	16	○		甲府市以外の市町村においてトレーラーハウス等を新たに設置する場合又は既に設置されているトレーラーハウス等を移動させる場合は、事前に各建設事務所にお問い合わせください。
5	コンテナ	18	○		
6	係留船（係留型の海洋建築物）	19	○		
7	機械式自動車車庫	20	○		
8	開閉できる屋根を持つ工作物	22	○		
9	跨線橋、プラットホームの上家その他これらに類する施設	23	○		
10	貯蔵槽その他これらに類する施設	27	※		
11	小規模な倉庫	29	△		山梨県HPの「建築基準法運用基準」参照
12	一の建築物	30	※		
	（2）特殊建築物				
13	集会場	32	○		
14	多目的利用体育館	33	○		
15	ホテル、旅館	34	○		
16	共同住宅、長屋、一戸建ての住宅	35	○		
17	戸建型グループホーム	36	○		
18	児童福祉施設等	37	○		
19	幼保連携型認定こども園	40	○		
20	予備校	43	△		山梨県HPの「建築基準法運用基準」参照
21	スポーツの練習場	44	○		
22	展示場	46	○		
23	ナイトクラブ	48	○		
24	ダンスホール	49	○		
25	カラオケルーム	50	○		
	（3）居室				
26	居住、執務等その他これらに類する目的のために継続的に使用する室	51	○		
	（4）延焼のおそれのある部分				
27	建築物相互をつなぐ開放の渡り廊下と建築物の関係	53	○		
	（5）建築等				
28	改築	54	○		
29	大規模の修繕、大規模の模様替	55	○		
	（6）工事施工者				
30	工事の請負人	62	○		
	1-2　工事の着手				
31	工事の着手	63	○		
	1-3　確認申請				
	（1）確認申請				
32	メニュープラン方式の住宅供給の場合のプラン確定前後の確認手続き	64	○		
33	軽微な変更	66	○		
	（2）建築物の使用制限				
34	仮使用認定（検査済証の交付を受けるまでの建築物の使用制限）	70	○		
	1-4　仮設建築物				
35	工事現場に設ける仮設建築物	72	○		
36	公益上必要な用途に供する応急仮設建築物	73	○		
37	仮設興行場等	74	○		
	1-5　用途変更				
38	用途変更	75	○		
	1-6　工作物				
39	ヘリコプターの屋上緊急離着陸場等	78	○		
40	建築物と一体的な広告塔	79	○		
	1-7　面積の算定				
	（1）建築面積				
41	建築面積の基本的算定方法	80	○		
42	外壁面が垂直でない建築物	85	○		
43	吹きさらしのベランダ、バルコニー、廊下	86	○		
44	自走式自動車車庫	88	○		
	（2）床面積		○		
45	床面積の基本的算定方法	89	△		山梨県HPの「建築基準法運用基準」参照
46	ピロティ	90	○		
47	ポーチ	91	○		
48	公共用歩廊、傘型又は壁を有しない門型の建築物	92	○		
49	吹きさらしの廊下	93	○		
50	ベランダ、バルコニー	95	○		
51	住宅用エアコン室外機を設置した吹きさらしの廊下、ベランダ及びバルコニー部分	97	○		

建築確認のための基準総則・集団規定の適用事例（2026年度版）の山梨県内における取扱いについて

○ ：基準総則・集団規定の適用事例そのままの取扱い
△ ：別に公表している取扱いがある
※： 特定行政庁にお問い合わせください
（個別の建築物等の規模や形態、利用方法等を鑑み、総合的に判断します。）

番号		頁	山梨県 （甲府市以外の市町村） 取扱い	甲府市 取扱い	備考
52	屋内階段	98	○		
53	屋外階段	99	○		
54	屋外階段が接する開放廊下部分	101	○		
55	エレベーターシャフト、パイプシャフト等	103	○		
56	給水タンク又は貯水タンクを設置する地下ピット部分	105	○		
57	出窓	106	○		
58	機械式自動車車庫、機械式自転車車庫	108	○		
59	体育館等のギャラリー等	112	○		
60	エキスパンションジョイント	113	○		
61	壁その他の区画の中心線	114	○		
	1-8　高さ及び階数の算定				
	（1）高さ				
62	地階	117	○		
63	高さに算入しない屋上部分	119	○		
64	太陽光発電設備等	121	○		
65	屋上突出物	129	○		
66	軒の高さ	130	○		
	（2）階数				
67	階数に算入しない屋上部分	131	○		
68	小屋裏物置等	132	△		山梨県HPの「建築基準法運用基準」参照
69	自動ラックを設置する倉庫、多層式倉庫	134	△		山梨県HPの「建築基準法運用基準」参照 （多層式倉庫については基準総則のとおりとする）
	（3）地盤面				
70	地盤面	136	○		
71	３ｍを超える場合の地盤面	137	○		
	1-9　その他				
72	２２条区域の屋根の構造の適用除外を受ける物置、納屋その他これらに類する建築物	139	○		
73	居室の採光	141	○		
74	こんろその他火を使用する設備等	142	○		
	第２章　集団規定				
	2-1　接道長さ				
75	敷地の接道長さ	144	○		山梨県：山梨県HPの「建築基準法第43条の運用基準」も併せて参照
76	敷地と道路に高低差がある場合	146	○		山梨県：山梨県HPの「建築基準法第43条の運用基準」も併せて参照
77	２項道路の終端部の接道長さ	147	○		
	2-2　用途規制				
	（1）住宅				
78	ソーホー（SOHO）	148	○		
79	ファミリーホーム	149	○		
80	グループホームのサテライト型住居	150	○		
81	居住者専用のスパ施設やコンビニエンスストア等の共用施設を複合する共同住宅	151	○		
82	生計困難者向けの無料低額宿泊所等	152	○		
83	がん終末患者等を看取る施設	154	○		
	（2）日用品販売店舗等				
84	調剤薬局	155	○		
85	特定福祉用具販売及び特定介護予防福祉用具販売を行う施設	156	○		
86	新聞販売所	157	○		
87	インターネットカフェ、まんが喫茶	158	○		
	（3）サービス店舗				
88	福祉用具貸与及び介護予防福祉用具貸与を行う施設	159	○		
89	カイロプラクティック、足裏マッサージ等を営む施設	160	○		
90	まつ毛エクステ専門店	161	○		
91	ネイルサロン	162	○		
92	コインランドリー	163	○		
93	歯科技工所	164	○		
	（4）学習塾等				
94	学習宿、華道教室、囲碁教室その他これらに類する施設	165	○		
95	スポーツ幼稚園	166	○		
96	疾病予防施設（メディカルフィットネス）	167	○		
	（5）アトリエ・工房				
97	陶磁器の製造・作品展示施設	168	○		
	（6）学校等				
98	近隣住民を対象とした公民館、集会所	169	○		
99	こども食堂	171	○		
100	地域住民等の活動団体に施設開放を行う小・中学校等の体育館	172	○		
101	認定こども園	174	○		
102	プリスクール	175	○		
103	フリースクール	176	○		
104	日本語学校（日本語教育機関）	178	○		

建築確認のための基準総則・集団規定の適用事例（2026年度版）の山梨県内における取扱いについて

○ ：基準総則・集団規定の適用事例そのままの取扱い
△ ：別に公表している取扱いがある
※： 特定行政庁にお問い合わせください
（個別の建築物等の規模や形態、利用方法等を鑑み、総合的に判断します。）

番号		頁	山梨県 （甲府市以外の市町村） 取扱い	甲府市 取扱い	備考
	（7）神社・寺院等				
105	納骨堂（納骨施設）	179	○		
	（8）老人ホーム等				
106	小規模保育事業等の用に供する施設等	180	○		
107	病児保育事業の用に供する施設	182	○		
108	こども送迎ステーション（送迎保育ステーション）	183	○		
109	小規模多機能型居宅介護施設	184	○		
110	介護予防センター	185	○		
111	障害者支援施設	186	○		
112	盲導犬訓練施設	187	○		
	（9）診療所・病院				
113	介護老人保健施設	188	○		
114	人工透析センター	189	○		
115	医療保護施設	190	○		
116	がん相談支援センター	191	○		
	（10）公益上必要な建築物				
117	防災備蓄庫等	192	○		
	（11）老人福祉センター等				
118	老人福祉センター、児童厚生施設その他これらに類するもの	193	○		
119	高齢者向けふれあいサロン	196	○		
120	就労移行・継続・定着支援事業の用に供する施設	197	○		
121	居宅介護・重度訪問介護又はこれに相当するサービス事業の用に供する施設	201	○		
122	視聴覚障害者情報提供施設	202	○		
123	地域活動支援センター	203	○		
124	地域包括支援センター	204	○		
125	介護保険タクシー事業を行う事業所、介護タクシー事業を行う事業所	205	○		
	（12）物販店舗等商業施設				
126	携帯電話販売店	207	○		
127	スポーツ振興くじ及び宝くじ売り場の用に供する施設	208	○		
128	レストランウェディング施設	209	○		
129	中古自動車オークション会場	210	○		
130	電気自動車充電ステーション等	211	○		
131	大規模複合アミューズメント施設（風営法適用外）	213	○		
132	屋内型キッズパーク	214	○		
133	eスポーツ施設	216	○		
134	シアターボックス	218	○		
135	レンタルスペース	219	○		
136	シュミレーションゴルフ&バー	220	○		
137	音楽練習スタジオ	221	○		
138	葬祭場、セレモニーホール	222	○		
139	戸建型の家族葬（葬儀）施設	223	○		
140	スーパー銭湯	224	○		
141	博物館法に基づかない私設博物館	225	○		
	（13）事務所				
142	インターネット通信販売を行う兼用住宅の非住宅部分	227	○		
143	自社事務所内の展示ルーム等	228	○		
144	住宅宿泊管理業者の営業所又は事務所	229	○		
145	時間貸しオフィス（ビジネスレンタルスペース）	230	○		
146	中古自動車買取専門店	231	○		
	（14）工場等				
147	工場等において制限を受ける原動機等	232	○		
148	工場における作業場	233	○		
149	植物工場などの農作物栽培施設	234	※		
150	義肢装具（補装具）の製作所	235	○		
151	特定細胞加工物等製造施設	237	○		
152	仕出し屋、学校の給食センター	238	○		
153	宅配を主とする弁当屋	239	○		
154	エンバーミング施設	240	○		
155	ガソリンスタンド併設小規模自動車工場	241	○		
156	物流センター、物流拠点施設	242	○		
157	倉庫業を営む倉庫	243	○		
158	屋上の自動車車庫	244	○		
	（15）ホテル又は旅館				
159	ホテル・旅館のフロント代替設備を有する建築物	246	○		
160	簡易宿所の共同玄関帳場	248	○		
161	ウィークリーマンション	249	○		
162	サービスアパートメント	250	○		
163	会社の寮、保養所	251	○		
	（16）動物関連施設				
164	動物病院、犬猫診療所、ペット美容室	252	○		

建築確認のための基準総則・集団規定の適用事例（2026年度版）の山梨県内における取扱いについて

○ ：基準総則・集団規定の適用事例そのままの取扱い
△ ：別に公表している取扱いがある
※： 特定行政庁にお問い合わせください
（個別の建築物等の規模や形態、利用方法等を鑑み、総合的に判断します。）

番号		頁	山梨県 （甲府市以外の市町村） 取扱い	甲府市 取扱い	備考
165	ペットの通信販売業（ネットショッピング等）を営む施設	253	○		
166	ペットの繁殖・飼育施設	254	○		
167	ペット用品販売店	255	○		
168	ペットカフェ	256	○		
169	全天候型の屋内ドッグラン	257	○		
170	老犬・老猫ホーム	258	○		
	2-3 用途上可分・不可分の関係				
171	用途上可分・不可分の関係にある２以上の建築物	259	○		
	2-4 容積率				
172	容積率を算定する場合の前面道路	261	○		
173	特定道路から敷地が接する前面道路の部分までの延長距離の測定方法	262	○		
174	住宅及び老人ホーム等の地階に係る容積率不算入	265	○		
175	共同住宅の共用の廊下・階段の容積率不算入	269	○		
176	共同住宅の共用部分等に係る複合建築物の容積率不算入	270	○		
	2-5 建築物の敷地面積				
177	所有権その他の権利に基づいて建築物の敷地として使用できる範囲	271	○		
	2-6 外壁後退				
178	外壁後退の対象	272	△		山梨県HPの「建築基準法運用基準」参照
179	外壁後退の緩和に係る長さの測り方	275	○		
180	**2-7 高さ制限**				
181	行止り道路	276	○		
182	屈折道路	278	○		
183	T字型道路	279	○		
184	幅員が一定でない道路	280	○		
185	道路と敷地の間に他の敷地がある場合	281	○		
186	建築設備等がある場合の後退距離	282	○		
187	２以上の異なる水面等が連続して接する場合の高さ制限等の取扱い	283	△		山梨県HPの「建築基準法運用基準」参照
188	敷地と道路に高低差がある場合の後退距離	287	○		
189	敷地に地盤面が複数ある場合	288	○		
190	斜線制限に関する屋上部分の適用関係	289	○		
191	廊下、バルコニー等のパイプ手すり	291	○		
	2-8 天空率（第57条第7項）				
192	特殊敷地における適合建築物	292	○		
193	入隅敷地等の区域の設定	296	○		
194	出隅敷地における区域の設定	297	○		
195	隅切り	299	○		
196	前面道路が２以上ある場合の区域区分	300	○		
197	一の道路の取扱い	305	○		
198	算定位置１	310	○		
199	算定位置２	312	○		
200	高低差がある場合	317	○		
201	天空率の算定対象となる建築物の範囲	320	○		
202	安全率	322	○		
	2-9 日影規制				
203	測定線の設定方法	324	○		
204	平均地表面	326	○		
205	建築物の敷地と道路、河川などを隔てて連接する土地との間に高低差がある場合の日影規制の緩和の取扱い	327	○		